

# 神奈川県立体育センター等再整備事業

## 実施方針の概要

### 1 事業内容に関する事項

#### ア 事業名称

神奈川県立体育センター等再整備事業

#### イ 事業に供される公共施設等の名称

神奈川県立体育センター及び神奈川県立総合教育センター

#### ウ 事業の目的

- ・未病を治す取組みなど新たな課題に対応しつつ、全ての県民のスポーツ振興拠点として、施設・設備の老朽化が著しい体育センターの再整備を行う。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプにも対応できるよう整備するとともに、隣接する総合教育センターと一体的に整備する。

#### エ P F I 導入に際し県が事業者に対して特に期待すること

- ・施設再整備の早期実現
- ・事業期間全体の維持管理経費の削減
- ・施設の有効活用（自主事業等）

#### オ 整備方針

##### (ア)体育センター

全ての県民のスポーツ振興拠点として、将来にわたって、その役割を発揮できるよう機能改善を図り、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプにも活用できるよう、平成 31 年度末までに再整備を行う。

- ・神奈川生まれ、神奈川育ちのアスリートの活動、育成拠点
- ・運動・スポーツから未病を治す取組拠点
- ・かながわパラスポーツ推進宣言の実践拠点

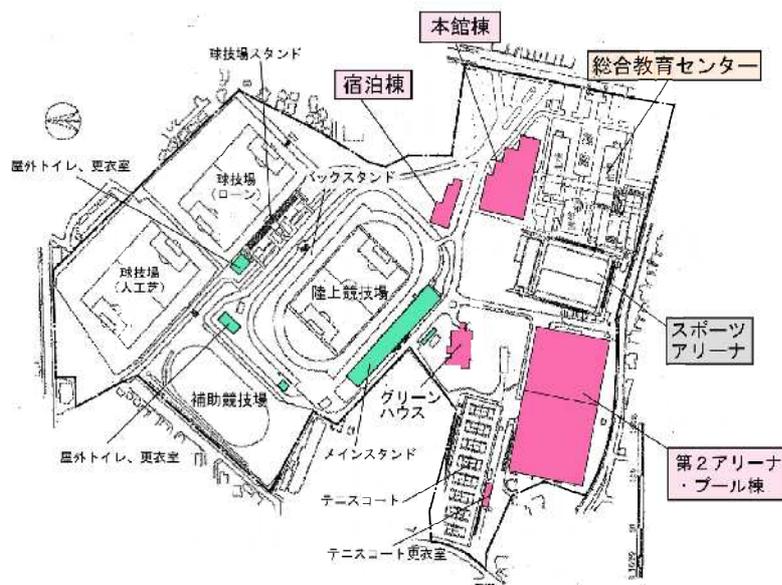
##### (イ)総合教育センター

亀井野庁舎を廃止し、善行に全ての機能を集約するとともに、体育センターの研修、調査・研究機能を集約し、全ての教員の資質向上を図る研修拠点として整備する。

- ・優れた教育人材の育成
- ・学校を支援する調査・研究の実施
- ・教育相談の実施

カ 再整備対象施設（現時点での仮称）

- (ア) 第2アリーナ・プール棟
- (イ) 本館棟
- (ウ) 宿泊棟
- (エ) テニスコート
- (オ) グリーンハウス
- (カ) 外構（駐車場を含む。）
- (キ) 陸上競技場
- (ク) 補助競技場
- (ケ) スポーツアリーナ
- (コ) 球技場
- (サ) 屋外トイレ、更衣室等



再整備対象施設のうち、(キ)陸上競技場、(ク)補助競技場、(ケ)スポーツアリーナ、(コ)球技場、(サ)屋外トイレ、更衣室等については、県が施設整備を行い、事業者が維持管理・運営支援業務を行うものとする。

キ 事業範囲

事業者が行う業務範囲は次のとおりであり、詳細は業務要求水準書(案)に示す。

業務項目	業務内容
施設整備業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計業務</li> <li>・工事管理業務</li> <li>・建設業務</li> <li>・備品調達・設置業務</li> <li>・開業準備業務</li> <li>・その他関連業務</li> </ul>
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検・保守業務</li> <li>・経常修繕業務</li> <li>・大規模修繕業務</li> <li>・外溝等維持管理業務</li> <li>・環境衛生管理業務</li> <li>・清掃業務</li> <li>・駐車場維持管理業務</li> <li>・駐輪場管理業務</li> <li>・警備監視業務</li> <li>・備品管理業務</li> </ul>
運営支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付・利用調整等業務</li> <li>・施設管理業務</li> <li>・プール監視等業務</li> <li>・トレーニングルーム安全指導業務</li> <li>・宿泊施設管理業務</li> </ul>
飲食施設等運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食物販施設運営業務</li> <li>・自動販売機運営業務</li> </ul>
自主事業	

## ク 事業者の収入

- ・県が支払うサービス購入料

県は、事業者との間で締結する事業契約に従い、サービス購入料を支払う。

- ・利用者から得る収入

事業者は、飲食施設等運営業務及び自主事業により、利用者から得る収入を自らの収入とすることができる。利用者から得るその他の収入は県に帰属する。

## ケ 事業方式

- ・(ア)第2アリーナ・プール棟、(イ)本館棟、(ウ)宿泊棟、(カ)外溝(駐車場を含む)は、B T O方式(事業者が施設整備を実施した後、県に施設の所有権を移転し、維持管理業務等を行う。)
- ・(エ)テニスコート及び(オ)グリーンハウスはR O方式(事業者が施設を改修し、維持管理業務等を行う。)とする。

## コ 事業期間

- ・事業契約締結日から平成 47 年 3 月末日まで。(15 年の維持管理期間を含む)

## サ 事業スケジュール(予定)

実施内容		スケジュール
<b>事業契約締結</b>		平成 29 年 7 月
<b>設計・建設</b>	第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート及びグリーンハウス、外構	平成 29 年 7 月～平成 32 年 1 月末
	本館棟	平成 29 年 7 月～平成 32 年 12 月末
<b>供用開始日</b>	第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート及びグリーンハウス、外構	平成 32 年 4 月 1 日
	本館棟	平成 33 年 4 月 1 日
<b>維持管理</b>	第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート、グリーンハウス、外構及びその他施設	平成 32 年 4 月 1 日～平成 47 年 3 月末
	本館棟	平成 33 年 4 月 1 日～平成 47 年 3 月末
<b>運営支援</b>	第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート、グリーンハウス及びその他施設	平成 32 年 4 月 1 日～平成 47 年 3 月末
<b>飲食施設等運営</b>	第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート、グリーンハウス及びその他施設	平成 32 年 4 月 1 日～平成 47 年 3 月末
	本館棟	平成 33 年 4 月 1 日～平成 47 年 3 月末

## 2 民間事業者の募集及び選定に関する事項

### (1) 事業者の選定方法

総合評価一般競争入札方式

### (2) 選定手順及びスケジュール(予定)

選定手順	スケジュール
実施方針等の公表	平成 28 年 4 月 7 日
現地説明会	4 月 19 日
実施方針等に対する質問受付 実施方針等に対する意見招請	4 月 8 日 ~ 4 月 25 日
事業者ヒアリングの実施	4 月 20 日 ~ 4 月 21 日
実施方針等に対する質問への回答等	5 月 18 日
特定事業の選定	7 月
入札公告	
入札説明会及び現地見学会	
入札公告に関する質問受付(第1回)	8 月
入札公告等に関する質問への回答の公表(第1回)	
参加表明書、入札参加資格審査書類等の受付	
資格確認結果の通知	
入札参加資格がないと認めた理由の説明要求書の提出	9 月~10 月
入札公告に関する質問受付(第2回)	
入札公告等に関する質問への回答の公表(第2回)	
入札参加資格がないと認めた理由の回答	
入札及び提案書類の受付	12 月
提案書に対するヒアリング及び事業者のプレゼンテーション	
落札者の決定	平成 29 年 2 月
基本協定の締結	
仮契約の締結	4 月(予定)
事業契約の締結	7 月(予定)

## 3 計画施設の規模や性能などの諸要件

### (ア) 建設する施設

施設名称	概要	想定規模
第2アリーナ ・プール棟	第2アリーナ：アリーナ、多目的パラ スポーツ練習場、観客席 等 プール棟：屋内 50m プール、練習場 (フェンシング、ボクシング、ウェイト トリフティング等)、トレーニングル ーム、運動能力筋力測定室 等	約 14,900 m <sup>2</sup> 地上 2 階

本館棟（体育センター、総合教育センター）	事務室、研修室、研究室、実験実習室、会議室、相談室、図書室・資料室、大講堂 等	約 15,600 m <sup>2</sup> 地上 7 階
宿泊棟	宿泊室ツイン 42 室程度（宿泊定員 84 名程度、全室障害者（車椅子）の利用を想定）、ミーティング室、飲食物販施設等 1 階部分は民間収益施設とし、飲食物販等を導入することを想定する。	約 3,300 m <sup>2</sup> 地上 4 階

(1)改修する施設

施設名称	概要	想定規模
テニスコート	砂入り人工芝化への改修、屋外照明の設置、屋外更衣室の新築等	約 5,300 m <sup>2</sup> 屋外更衣室：約 260 m <sup>2</sup> 地上 1 階
グリーンハウス	歴史的建造物の保全を目的とした改修	約 1,420 m <sup>2</sup> 地上 3 階
外構	駐車場・駐輪場の整備、雨水貯留施設の整備、舗装の改修等	駐車場：約 300 台

【参考：再整備イメージ】

